

用水を活かした歴史的風致を感じる まちづくり

—景観保全機能—

金沢市用水保全条例



用水景観の保全
(武家屋敷の土塀と調和した
風情ある水路：大野庄用水)

歴史的なまちなみや閑静な住宅街、緑豊かな自然環境との調和を図るため、「金沢市用水保全条例」を平成8年に制定。

条例に基づき、特に保全をすべき用水を指定し、「用水景観」「開渠化の促進」「清流の確保」「用水の利用」を4つの柱とした保全基準を定め、用水を保全している。



石川県金沢市



金沢市内を流れる用水網

〔景観の保全〕

コンクリートの護岸及び河床区間は、可能な限り石積みや石張りに改修し、自然景観や街並みとの調和を図って整備。併せて、水路改修時には緑化に努め、潤いのある用水景観を創出している。

維持管理は、土地改良区と金沢市がそれぞれの役割を担い、市街地を流下する箇所では、市民が協力して清掃活動を実施している。

〔地域社会の振興〕

用水を活かしたまちづくりの動きが活発化。町会や商店街等の用水を利用したお祭りや、年数回の清掃活動等、地域における用水の保全・活用が図られ、冬場は、消雪水路としても利用されている。

〔体験学習と教育〕

市内小学生を対象とした用水の出前講座をはじめ、用水路沿いの遊歩道や隧道を利用した用水探訪会などを実施し、より身近な歴史遺産として用水に接する機会を設け用水保全啓発活動を推進している。



整備前（暗渠）



整備後の鞍月用水（開渠化）



協働による用水清掃活動



用水の出前講座